

リチウムイオン電池等の小型充電式電池は、指定収集袋には絶対に入れないでください！

充電して使用する家電製品には小型充電式電池が入っています
 小型充電式電池が含まれている製品等は、**指定収集袋に入れず**
以下のように分別をお願いします



電池を製品本体から
取り外すことができる

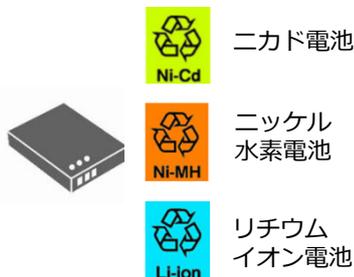
電池を製品本体から
取り外すことができない

製品本体



リチウムイオン電池等を取り外した小型家電の本体

取り外した
リチウムイオン電池等



- ビニールテープ等で+極と-極を**絶縁**してください
- 電動自転車のバッテリーも含まれます

特定4品目以外



- ゲーム機
- スマートフォン、タブレット(※)
- ワイヤレスイヤホン
- 音楽プレーヤー
- ハンディ扇風機
- など

特定4品目



- モバイルバッテリー
- 電子たばこ
- 電気シェーバー
- 電動歯ブラシ
- ビニールテープ等で端子部分を**絶縁**してください

燃やせないごみの日(水)に指定収集袋に入れて捨ててください



小型家電回収ボックスに捨ててください



ボックスは、市内16箇所に設置しています ▶
 (※)は、市役所本庁舎、ごみ対策課庁舎のみ

市役所本庁舎	中央町地区センター
東部地域センター	八幡町地区センター
野火止地区センター	西部地域センター
南町地区センター	浅間町地区センター
南部地域センター	ごみ対策課庁舎
わくわく健康プラザ	上の原連絡所
青少年センター	第六小学校
小山小学校	第二小学校

有害ごみの日(水)に透明または半透明の袋に入れて捨ててください



小型充電式電池が原因と思われるごみ処理過程での発煙・発火事故が頻発しています

柳泉園組合で発生した火災の様子（令和5年2月）▶

火災の原因はリチウムイオン電池等が発火し不燃ごみに引火したものと推測されます。



取り外したリチウムイオン電池等は、以下のリサイクルBOXにも捨てられます



リサイクル協力店、市役所本庁舎(本町3-3-1)、ごみ対策課庁舎(八幡町2-10-10)に設置

詳しくは市ホームページをご覧ください >>>

東久留米市 小型充電式電池

検索



お問い合わせ

ごみ対策課 電話：042-473-2117